

不在者投票の方法
が簡単になり、投
票がよりしやすくな
ります

期日前投票制度

▶問い合わせ=三好町選挙管理委員会 総務課内
☎ (32)8000 FAX (32)2165



期日前投票制度は、従来の不在者投票に替わり、より投票手続きが簡素化され、投票がしやすくなるものです。

■郵便による不在者投票
②介護保険法による要介護者で、介護保険の被保険者証の要介護状態区分等の欄に「要

午前8時30分から午後8時まで
投票手続き
これまでの不在者投票の手続きと同様に、ます宣誓書に必要事項を記入選挙当日に投票できない理由を選択し、投票する

選挙期日の前日まで
投票を行うことができる人
選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由(不在者投票事由と同じ)に該当すると見込まれる

■郵便による不在者投票を利用するには
①または②の要件に該当し、三好町の選挙人名簿に登録されている人は、この投票方法を利用するために、あらかじめ三好町選挙管理委員会に対しても申請が必要となります。前に必要書類を提出して、郵便等投票証明書の交付を受けることで、この方法で投票することができます。

郵便による不在者投票のできる人の範囲	交付手帳名	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
障害の種類	両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで
	移動機能		
①または②の要件に該当し、三好町の選挙人名簿に登録されている人は、この投票方法を利用するために、あらかじめ三好町選挙管理委員会に対しても申請が必要となります。	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで
前に必要書類を提出して、郵便等投票証明書の交付を受けることで、この方法で投票することができます。	免疫	1級から3級まで	

CONTENTS

「特集」 P3

期日前投票制度

財政状況の公表

「みんなのひろば」 P6

瞳を輝かせて /

新たな特産品を目指して

あざぶ梅栽培振興協議会

「まちの話題」 P10

防犯用安全笛、水防訓練、 みよしまち育て塾ほか

「お知らせ」 裏表紙
から

表紙の説明



5月22日に三好丘小学校で運動会が開催されました。5年生によるリレー「4人で一周ライバルも一蹴」のひとこま。スタート直前、子どもたちの顔は真剣そのもの。大きな声援を背に受けて、緊張の一瞬です。

三好の人口

()は前月比

人口	5万2,615人	(+107人)
男	2万7,064人	(+ 54人)
女	2万5,551人	(+ 53人)
世帯数	1万8,462世帯	(+ 48世帯)

(平成16年6月1日現在)

6月・7月カレンダー

15 火	シルバー即売会(10:00～ 生きがいセンター太陽の家) 行政相談(13:00～ 役場相談室) 司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(13:00～ 役場相談室)
16 水	年金相談(10:00～ 役場相談室) 知的障害に関する福祉相談(10:00～ 役場相談室) こどもの相談(10:00～ なかよし地区子育て支援センター) 小さなお子さんのためのおはなし会(10:30～中央図書館)
17 木	
18 金	皆さまと語る会(19:30～ 新屋児童館)
19 土	おはなし会(10:30～ 中央図書館)
20 日	
21 月	介護相談(9:00～ ケアハウス寿睦苑) 心配ごと相談(9:00～ 福祉センター)
22 火	出前育児相談(9:30～ 三好丘集会所) 身体障害に関する福祉相談(13:00～ 役場相談室)
23 水	
24 木	パートタイム労働なんでも相談(10:30～ 役場相談室)
25 金	介護相談(9:00～ 福祉センター、町民病院内 在宅介護支援センター)
26 土	第19回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)東海大会(9:00～ 旭グラウンドほか 27日・7月3・4日) おはなし会(10:30～ 中央図書館)
27 日	
28 月	女性相談(12:00～ ☎ (32)9539)
29 火	
30 水	
1 木	介護相談(9:00～ 福祉センター)
2 金	
3 土	おはなし会(10:30～ 中央図書館)
4 日	
5 月	町長ホットライン(8:00～ ラジオ・ラブリー78.6MHz) 心配ごと相談(9:00～ 福祉センター) 介護相談(9:00～ ケアハウス寿睦苑)
6 火	
7 水	年金相談(10:00～ 役場相談室) 小さなお子さんのためのおはなし会(10:30～中央図書館)
8 木	
9 金	法律相談(13:30～ 役場相談室) 介護相談(9:00～ 町民病院内 在宅介護支援センター)
10 土	おはなし会(10:30～ 中央図書館)
11 日	
12 月	介護相談(9:00～ 福祉センター) 女性相談(12:00～ ☎ (32)9539) 人権相談(13:00～ 役場相談室)
13 火	
14 水	
15 木	行政相談(13:00～ 役場相談室)

財政状況の公表

三好町では、毎年上半期と下半期の2回、財政状況を公表しています。これは、町の収入と支出の状況、財産や町債の現在高などを皆さんにご理解いただき、町政に対するご協力をお願いするものです。今回は、平成15年度下半期の財政状況をお知らせします。

なお、この財政状況は、平成16年3月31日現在のもので、4月、5月の出納整理期間を含めた平成15年度決算とは異なります。決算報告については、11月にお知らせします。

平成15年度会計別執行状況

(カッコ内は執行率)

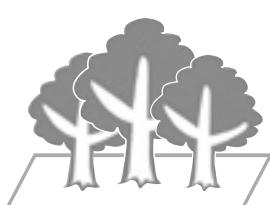
特別会計

款 別	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	27億 5,361	26億 6,971 (97.0%)	24億 7,770 (90.0%)
下水道事業	15億 9,155	12億 2,155 (76.8%)	9億 7,096 (61.0%)
老人保健	18億 7,797	17億 5,989 (93.7%)	16億 6,663 (88.7%)
土地取得	15	3 (20.0%)	3 (20.0%)
農業集落排水事業	2億 8,764	2億 7,178 (94.5%)	1億 4,341 (49.9%)
介護保険	9億 795	8億 6,435 (95.2%)	7億 9,326 (87.4%)

企業会計 (病院事業)

区分	予算現額	執行額
事業収益	22億 3,821	21億 9,882 (98.2%)
事業費用	22億 3,821	21億 5,915 (96.5%)
事業収支	0	3,967
資本的収入	1億 9,537	1億 9,458 (99.6%)
資本的支出	2億 9,909	2億 9,751 (99.5%)
資本的収支	△1億 372	△1億 293

町有財産の状況



土地
1,953,803 m²



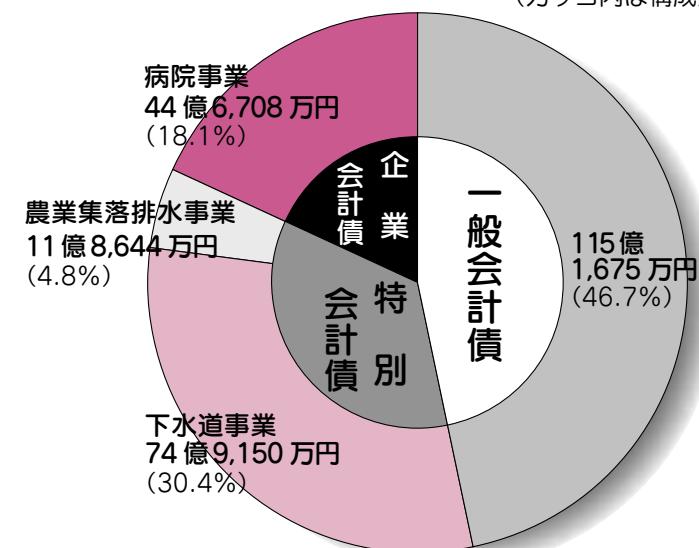
建物
174,727 m²
木造 3,142 m²
非木造 171,585 m²



その他
99億 6,097万円
有価証券 7億 5,922万円
基金 92億 175万円

町の借入金（町債）の状況

(カッコ内は構成比)



町民1人当たりの負担の状況



◎町税の負担額

261,033円

◎個人町民税の負担額

56,426円

◎支出済額（一般会計）

365,295円

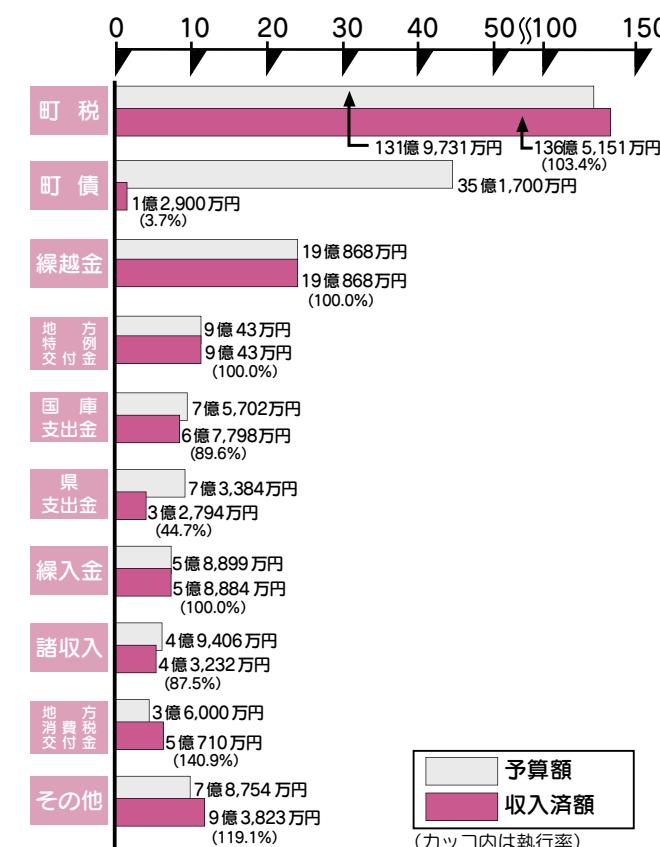
※平成16年3月31日現在の人口
52,298人

平成15年度一般会計執行状況

◆歳 入

予算額 232億 4,487万円

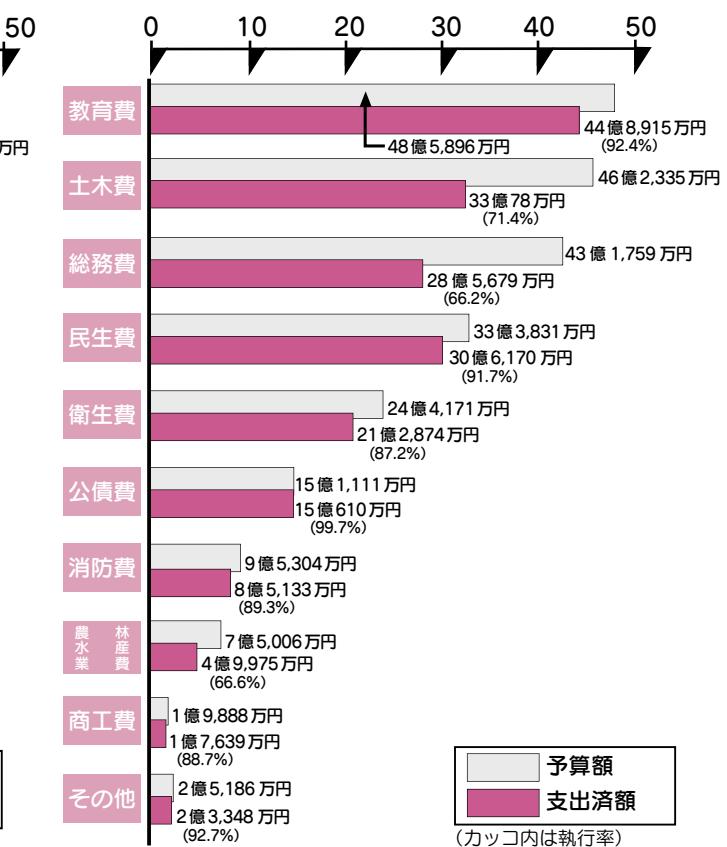
収入済額 200億 6,203万円



◆歳 出

予算額 232億 4,487万円

支出済額 191億 4,421万円



財政状況について、詳しくは、情報プラザやホームページでもご覧いただけます。

▶問い合わせ=財政課

☎ (32) 8002 FAX (32) 2165